

令和 2 年 5 月 29 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03866

研究課題名(和文) アジアにおける会社形態の受容と変化：統計データと事例による比較分析

研究課題名(英文) Reception and transformation of organizational forms in Asia - A comparative analysis

研究代表者

清水 剛 (Shimizu, Takashi)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：00334300

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、アジアにおける会社という制度の受容と利用、そしてその過程で起こる制度の変化の過程を歴史的に明らかにしようとしたものである。

本研究の成果としては、戦前から戦後にかけて日本において株式会社がどのように利用されてきたかを明らかにしたこと、戦前期の日本企業のコーポレートガバナンスの発展を検討し、導入された法が経営と相互作用し、さらに歴史的な事象の影響を受けて発展したこと、中国やベトナムにおける会社制度の問題としての所有と経営の分離の問題を明らかにしたこと、の3つがある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

多くの国々で、様々な経済的な課題に対して、新しい会社制度を導入して解決しようとする動きがあるが、必ずしも上手くいっているとは言いがたい。本研究からは、新しい会社制度を導入しても必ずしもその目的通りに機能するわけではなく、それまでの経営慣行との相互作用の中で制度が変化すること、とりわけコーポレートガバナンスについては、日本の発展経路はアメリカとは大きく異なっているため、アメリカ型の導入はおそらくうまくいかないことが明らかになる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to investigate historical processes of the introduction of corporate law and related institutions, the use of them, and resulting changes of those law and institutions in Asia.

The result of our study are summarized as follows. First, we indicated how the corporate form had been use in Japan before and after WWII. Secondly, we investigated the developmental process of corporate governance before WWII and examined how law and management, and historical events had interacted with each other and how those interactions resulted in the development of corporate governance. Thirdly, we investigated the use of organizational forms in the era of planned economy in China and Vietnam and find the inseparability of ownership and management as a big issue in these countries.

研究分野：経営学

キーワード：経営組織 会社形態 株式会社 会社法

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、西洋から移植された会社制度、とりわけ株式会社のような会社形態や、取締役、株主総会といったその中の具体的な仕組みを、各国の人々がそれぞれの文脈の中でどのように受容したのか、またその過程で会社制度がどのような変化したのかについて、その歴史的な過程を分析しようとするものである。とりわけ本研究では、西欧の影響を受けて近代化したアジア諸国、とりわけ日本、中国、韓国、ベトナムを対象としてこの過程を検討する。

会社制度、とりわけ株式会社のような制度が各国の文脈の中でどのように機能しているのかという問題はしばしば議論されてきており、また現在でも国際的に注目されている問題である (Lamoreaux and Rosenthal, 2005; Guinnane *et al.*, 2007; Hannah and Kasuya, 2015)。

現在、多くの国で用いられている会社制度はもともと西欧諸国で発達し、近代化の過程の中で他の国々に持ち込まれてきた。各国はこのような会社形態を近代化のための道具として積極的に導入しようとしたが、その際に会社制度はそれまで発展してきた文脈から切り離され、別な文脈におかれたために、しばしば元の制度とは異なる形で受容されてきた。例えば、1940年に日本に導入された有限会社は、その源流であるドイツとは異なり中小企業のみ利用され、またその利用は戦時合理化の過程とリンクしていた (Shimizu, 2014)。また、中国における社会主義企業のあり方は、その源流となったはずのソ連型社会主義企業とも異なっており (小嶋, 1993)、このことは文脈に基づいて会社制度が変化していくことを示唆している。

そして、このような文脈の相違とそれによる会社制度の受容の相違、あるいは変化といった問題は、現代において新しい会社制度を導入しようとする際にもしばしば問題を引き起こす。例えば、日本ではイノベーションを刺激しようとする目的で、米国の LLC や LLP に近いものとして合同会社や有限責任事業組合を導入しようとしたが、実際に利用されている状況を見ると、これらは例えば社内手続きの簡素化や節税、あるいは金融スキームの一部のような形で利用されており、政策目的とは異なっている (Shimizu, 2016)。また、これまで中国やベトナムで行われてきた会社法の改正では、従来の社会主義的な考え方に基づく「企業」と欧米で現在見られている会社制度に基づく「会社」の両方の系統の会社制度が混在しており、このことは中国が会社法の導入に際して明確な見通しを持っていなかったことを示唆している。すなわち、会社制度が各国においていかなる形で受容され、利用されるか、そしてそれを踏まえて会社制度がどのように変化していくかを把握することは、現代における新しい会社制度を構想する際に考えなくてはならない問題なのである。

## 2. 研究の目的

以上のことから、本研究では西欧諸国から導入された会社形態が各国の文脈の中でどのように受容され、各国で機能してきたのか、またそこではどのような変化が発生してきたのかを明らかにし、さらにこれを比較することで、どのような文脈の相違が各国の会社制度の受容や利用にどのように影響するのかを明らかにしようとする。

本研究では、会社制度の受容における文脈の影響を明らかにするため、西欧とは異なる文脈の中で会社制度が受容され、その結果経済発展がなされた地域である東アジアに注目し、日本を中心として韓国、中国、ベトナムの事例を利用しながら検討を行う。

## 3. 研究の方法

本研究ではまず、各国の会社制度の発展における大きな変化とその要因に着目し、その当時の文脈の中で会社制度がどのように受容され、利用されていたのか、その中で会社制度の変化はどのように起こってきたのかを明らかにする。このために本研究では会社年鑑等を利用して会社数などを把握し、また取締役の構成などのデータも利用する。一方で、当時の人々がどのように会社制度を捉えていたのかを把握するため、例えば新聞・雑誌記事や立法資料、会社法に関するテキストや研究書、実務用のガイドブック等を利用する。

## 4. 研究成果

本研究の成果としては、日本において、株式会社という仕組みは、法が想定するような、事業に資金を集める仕組みとしてではなく、会社に対する信用を獲得する目的や、あるいは経営そのものを個人経営から合理化し、組織的な経営に変えていく目的で利用されており、この意味で会社という仕組みは社会的な機能を持っていること、日本におけるコーポレートガバナンス (企業が株主等の利害を考えながら意思決定を行うための仕組み) の発展を見ると、戦前に従業員出身の経営者が増加し、これらの人々への経営の委任が進む中で、経営の委任を支える法的な仕組み (代表取締役) が発展し、さらに戦時期の「経済新体制」や戦後改革、そして 1950 年の商法改正における欧米型の会社法の一部導入が相まって戦後の日本のコーポレートガバナンスにつながっていること、さらにこのような仕組みが韓国に持ち込まれたこと、日本や他の資本主義国との比較で見ると、中国やベトナムのような旧社会主義国の場合、社会主義時代の企業に

においては、企業形態を問わず所有と経営が分離していなかったことが経営上の問題を引き起こし、それが資本主義的な会社制度の「接ぎ木」的な導入につながったこと、の3つとなる。

まず、については、まず上記の1950年商法改正の前後における株式会社の利用の変化とその要因について、いくつかの統計データを利用しながら検討した。戦前期には株式会社はより規模の大きい企業の資金調達を主たる目的として利用されていたのに対して、戦後直後には信用の獲得のために株式会社を利用し始めたということを確認した上で、その後株式会社形態は経営の近代化と合理化のために利用されるようになったことを明らかにした(Shimizu, 2019)。

また、「主婦之友」社の事例を利用しながら、戦前の出版社が1920年代に株式会社化していく理由を検討し、その理由が資金調達あるいは有限責任の利用ではなく、経営の拡大と専門化に伴って、従業員に経営に対する責任を持たせ、経営者を育成し、個人経営から組織的な経営に変えていくことであったことを明らかにした(東京大学の前島志保氏との共同研究)。

以上の研究から、株式会社という制度が利用される理由は事業のための資金調達や有限責任の利用に留まるものではなく、むしろ信用の獲得や経営の合理化・近代化や組織の構築といったより経営的な、あるいは社会的な理由から行われていること、この意味で株式会社という形態には資金調達等を超えた社会的な機能があることが明らかとなった。

次に、であるが、人々の会社制度の利用についてミクロ的に検討するため、取締役や株主総会といった制度の受容とその下でのコーポレートガバナンスの発展、あるいはそれに伴う制度の変化を検討してきた。

その結果、ドイツやイギリス、フランス等の制度を参考にして作られた制度が、一方で投資家が取締役の地位を占め、他方で従業員出身の専門経営者とその影響力を拡大させてきたという経営上の実態と、監査役が取締役の選任・解任権限を持たなかったこと等の結果として、経営が専門経営者に委任される一方で、投資家である社外取締役がその経営を監視するという仕組みが出来上がってきたこと、さらに戦後改革による資産家層の没落や戦時期の「経済新体制」による株主権の弱化、そして1950年商法改正における欧米型の会社制度の「接ぎ木」的導入の結果として現在の社内取締役優位のコーポレートガバナンス構造ができあがったことを明らかにした。

また、特に日本に特徴的な仕組の一つである代表取締役制度に注目し、上記の専門経営者への経営の委任と社外取締役による経営の監視は、取締役に対する法的権限の付与、とりわけ経営に当たる取締役と監視に当たる取締役の権限のずれという問題を引き起こし、これを調整する中で代表取締役という制度が形成されてきたことも明らかにした(名古屋大学の松中学氏との共同研究)。

そして、このような制度が韓国に持ち込まれた結果が、現在の韓国の代表理事制度となっている。

以上のことから、専門経営者の影響力の拡大という経営の実態と導入された法制度の相互作用の結果、取締役間で経営を担当する代表取締役等の社内取締役とそれ以外の社外取締役の機能分化が生まれ、そのような機能分化と戦時期・戦後の経験の結果として戦後の日本型のコーポレートガバナンスが生まれている。すなわち、会社制度は受容される中で経営との相互作用し、その結果変容していくものであり、制度がそのまま受容されるわけではない。とりわけ、取締役会の監視機能については、戦前期においても取締役の中で経営にあたる取締役と監視にあたる取締役が併存する形になっており、必ずしも現在の米国のように取締役が監視のみを行っていたわけではない。戦後はむしろ経営機能が中心となっており、この意味でアメリカ型の取締役会制度は日本では機能しないものと予想される。

最後に、であるが、ベトナムと中国を日本と比較しながら、社会主義経済における会社形態である国営企業、集団所有制企業、個人企業について、その会社形態と組織の管理との関係を検討し、これらの企業に共通する所有者と経営者の未分離という問題が社会主義国における新しい会社形態の導入や企業改革の要因になっていること、しかし社会主義的会社形態と資本主義的会社形態の併存が新たな問題を引き起こしていることを明らかにした。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 清水剛	4. 巻 6
2. 論文標題 日本型コーポレートガバナンスの原点：1950年商法改正における機関設計	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Disclosure & IR	6. 最初と最後の頁 67-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水剛	4. 巻 70
2. 論文標題 キーワードでひもとくコーポレートガバナンス	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 企業会計	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Shimizu, Takashi, Kihyun Park, Youngwon Park, and Mark Haney	4. 巻 印刷中
2. 論文標題 Supply Chain Risk Management and the Role of Project Managers: A Comparative Analysis between U.S. and Japanese Firms	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 International Journal of Services and Operations Management	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 清水剛	4. 巻 69
2. 論文標題 キーワードでひもとくコーポレートガバナンス	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 企業会計	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水剛	4. 巻 70
2. 論文標題 キーワードでひもとくコーポレートガバナンス	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 企業会計	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 12件)

1. 発表者名 清水剛
2. 発表標題 貿易・投資に関する法的フレームワークと日中関係
3. 学会等名 日中平和友好条約締結40周年記念シンポジウム (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Maeshima, Shiho and Takashi Shimizu
2. 発表標題 For What Purpose the Company Incorporates - Cases of Japanese Publishers in Early 20th Century -
3. 学会等名 Law and Society Association 2018 Annual Meeting (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 Structure of Corporate Governance in Japanese Zaibatsu before World War II
3. 学会等名 30th Annual Meeting of the Society for the Advancement of Socio-Economics (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 Legal Forms of Inter-firm Relationships and Interorganizational Activities
3. 学会等名 78th Annual Meeting of the Academy of Management ( 国際学会 )
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 "Old" and "New" Japanese Style: The Development of Corporate Governance Before and After WWII and the Impact of Corporate Law Reform in 1950
3. 学会等名 Joint Conference of the Business History Society of Japan and the Gesellschaft für Unternehmensgeschichte e.V., "Corporate Governance in Japan and Germany in the 19th and 20th Century" ( 国際学会 )
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 Organizational Forms, Corporate Governance and Financial Schemes
3. 学会等名 30th Asian Pacific Conference on International Accounting Issues ( 国際学会 )
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 The Historical Development of "Japanese-style" Corporate Governance
3. 学会等名 Business History Conference 2019 Annual Meeting ( 国際学会 )
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水剛
2. 発表標題 「企業」と「会社」のしくみ 社会主義国における企業形態を考える
3. 学会等名 シンポジウム 「階層化するベトナム社会を考える」(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 Organizational Forms and Corporate Governance of Japanese Zaibatsus before World War II
3. 学会等名 "Corporate Governance and Innovation Capability of East Asian Firms" Symposium, Yonsei University(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 "Abuse" of the Corporate Form: Change of the Recognition of Organizational Forms in Japan after World War II
3. 学会等名 International Meeting on Law and Society(国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 "Abuse" of the Corporate Form: Recognition and Use of Organizational Forms in Japan after World War II
3. 学会等名 21st Annual Congress of European Business History Association(国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Shimizu, Takashi
2. 発表標題 Small and Medium-sized Enterprises and Their Use of Organizational Forms After World War II
3. 学会等名 Asian Law and Society Association Annual Meeting (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 西脇暢子・浅川和宏・河野英子・清水剛・服部泰宏・植木靖・孫徳峰	4. 発行年 2018年
2. 出版社 白桃書房	5. 総ページ数 296
3. 書名 日系企業の知識と組織のマネジメント	

1. 著者名 Toshiyuki Kono, Janice Denoncourt, Takashi Shimizu, Spyridon V. Bazinas, Kazuaki Kagami	4. 発行年 2017年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 156
3. 書名 Security Interests in Intellectual Property	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	伊藤 未帆  (Ito Miho)  (90466821)	神田外語大学・外国語学部・准教授    (32510)	



## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
連携研究者	加島 潤 (Kajima Jun) (50463899)	横浜国立大学・国際社会科学研究院・教授  (12701)	
連携研究者	伊藤 亜聖 (Ito Asei) (60636885)	東京大学・社会科学研究所・准教授  (12601)	